

パートナーシップおかや

No. 25

岡谷市男女共同参画推進市民の会

「女性の活躍支援」というけれど

岡谷市男女共同参画推進市民の会会長 小池 喜代

今から30年あまり前、文部省の海外視察で訪れた共産圏の国ルーマニアで、女性の校長先生にコートを掛けている教頭先生を目の当たりにしたこと、工業高校の化学の先生が女性だったことは、私にとっては思いもかけないことで強烈なジェンダーショックでした。視察団の34名の内、女性2人がすごすごと男性の後についていく姿は、ヨーロッパの人々にどう写ったことでしょうか。



「男は仕事、女は家庭」で築き上げた経済大国でしたが、男性と女性の社会的地位の差は世界女性会議などでは批判的であり、将来的展望からもそれを是正しなければならないと「男女共同参画基本法」が公布・施行されました。

その頃、フィンランドでは夕方になると会社や工場の灯は消され、週日であっても家族連れて街を歩いている姿が見られたり、休日の公園に乳母車を押している父親たちの姿が多く見られました。

日本でも、昭和61年に「男女雇用機会均等法」が施行され、その後「育児休業法」の施行、採用や昇進などの男女差の禁止、セクハラの防止など「改正均等法」が施行され、男女ともに「仕事と家庭・育児の両立」と呼ばれましたが、なかなか条件が整わず、むしろ多忙な生活を余儀なくさせられているのではないでしょうか。国も家庭も相変わらず経済優先で、人権尊重の社会づくりになっていないことが気になります。「子どもの貧困」「高齢者の貧困」は、家庭の問題というより社会システムの問題です。モンゴルの人々の幸せは「心の豊かさにある」と聞きました。

本年は「女性活躍推進法」が施行されました。女性の活躍推進とか女性の管理職登用を打ち出しても、男性の働き方を見直し、制度や意識を改革しない限り、女性の活躍や結婚・出産への意欲は一層そがれるのではないかと案じられます。真の男女共同参画をめざして、女性自身も一人の社会人として自立し、社会貢献する意識をもちたいと思います。

長い間に培われた意識や習慣を変えることは容易ではないと思いますが、子供たちの未来のために、企業も家庭も地域も心したいと思います。

岡谷市男女共同参画推進市民の会 役員が新しくなりました

みなさんと手を取り合って「市民の会」の活動を進めて参ります。

平成28・29年度の役員です。宜しくお力添えをお願いします。

小池 喜代(会長=全般・事業担当)

今井和子(副会長=広報担当)

黒岩 真水子(副会長=研修担当)



若手女性社員を積極的に管理職に登用、会社を活性化

全従業員の9割近くが女性で、そのどなたもが明るく伸び伸びと業務に精励されている職場にお邪魔して、女性の皆さんのお話の様子や、そのために、どんな気配り・思いやりがなされているのか伺ってきました。

「株式会社 力ネジョウ」会社概要

- ・代表取締役:小口博毅氏
- ・住所:岡谷市中央町(イルフプラザ内)
- ・創業:明治18年4月
- ・従業員39名(内女性34名 男性5名)
- ・課長職以上の管理職7名(内女性4名 男性3名)
- ・多年にわたり事業を継続、地域社会に貢献してきた老舗企業として「長野県百年企業」表彰を受ける

女性社員の活躍を図る(=会社を活性化する)ために、会社の人事制度を「方針転換」してきました。

- 「意欲と能力のある女性を積極的に採用・登用する」方針に転換、その展開を地道に図っています。
 - ・会社の方針を転換し「女性の登用を進めること」にしました。その際、男性の管理職者や従業員に「会社の考え方」や「女性が活躍する職場の重要性」を伝えるなど、地道な展開を図り、現在のような「女性が活躍出来る体制」を整えることが出来ました。
 - ・比較的長く勤める社員が多い中、若い女性を管理職として積極的に登用しています。
- 勤務は柔軟な「シフト体制」を採用しています。
 - ・子育てしながら働く社員も多いため、勤務の希望を聞きながら、柔軟な勤務体制がとられています(例:小学校入学前や小学校低学年の子どもさんがいる従業員は、午後2時や3時に退社できるシフトを組む。また、「土・日は休みたい」という要望にも対応していく、他)
 - ・「短時間勤務制度」が整えられており、多くの従業員に利用されています。
- 男性に対しては、「女性が能力を発揮することの重要性」について「定期的な啓発」に努めています。
 - ・性別による評価をしない人事基準を明確に打ち出し、男性社員に対しても女性社員への業務面でのサポートの必要性や能力発揮の重要性など、定期的に面談の中で意識づけを図っています。
 - また、男女を問わず「社員同士のコミュニケーション」を大切にしています。

社長さんにお聞きすることが出来ました(代表取締役社長 小口博毅氏)

「楽しく働ける職場づくりに努めています。女性の多い職場ですので、各人の話をよく聞くことが大切で、どんなことでも相談し易いようにしています。若い女性が課長を務めていますが、過度にプレッシャーを感じずに、伸び伸びと仕事をして欲しいと思っています。家庭も大切にしながら、豊かな人生になるよう仕事も頑張って欲しいです」とおっしゃって下さいました。頭が下がりました。 (文責:三澤 熟)

「子ども(小学生低学年)向けかるた」の制作=急ピッチで進めています

私たち「市民の会」は、7年前の平成21年3月、まんが冊子「わたしらしくあなたらしく」を岡谷市(企画課)の協力をいただきながら完成させ発刊しました。以来、本冊子は岡谷市より市内の小学校5年生に贈呈され、各小学校の「人権教育」の教材として扱っていただくとともに、各家庭での親子対話の中で使われるなど活用が図られ、概ね好評をいただいて参りました。



平成26年度、「岡谷市男女共同参画プランV」の作成検討委員を務められた伊藤恵子先生(当時小井川小学校長・校長会会長)より、冊子「わたしらしくあなたらしく」が、小学校での学習に活用されている様子が紹介されるとともに高い評価をいただきました。また、「出来れば小学校低学年の子ども向けの『わたしらしくあなたらしく(簡易・要約版)』が出来たら有難い」旨のご示唆もいただきました。



これを受け、また、現会長の小池喜代さんの方針・指導もあり、「簡易・要約版」は、「冊子とするよりも『かるた』にするのがよいのではないか」との結論となり、昨年暮れより、会員相互がアイデアを絞り出しながら、かるたの「読み札文言」作成に取り掛かりました。年度が改まり、4月開催の定例会で、「読み札文言」は、小学校低学年の子どもたちがより身近に親しみを感じてもらえるよう「市内の小学生の皆さんに作ってもらう」として、校長会にこの旨を依頼、快諾を頂くことが出来ました。

現在、市内の全小学校で「読み札文言作成」が鋭意進められており、6月20日までに出来上がるこになっています。以降、「文言案の精査・検討会」を市民の会と学校関係者との間で行い、小学校の夏休みが明ける8月末までには、絵札とともに完成させる方向で進められています。

なお、この事業は、長野県の「地域発元気づくり支援金」事業=「女性活躍推進のための男女共同参画の意識啓発事業」として採択され、県より支援金をいただけることになりました。私どもは、各方面から注目され、期待されている本事業を「是が非でも成功裏に完成させなければ…」と固く自覚して今後とも進んで参りましょう。

「女性活躍推進法」を施行しただけでは「女性の活躍」は進まない 今こそ、男女ともに「働き方の見直し・改革」を進めよう

政府は、昨年(2015年)末決定した「第4次男女共同参画基本計画」で、働き方についての「男女共同参画目標値」を次のように「数値(現状<2014年>⇒2020年達成目標)」で提示しました。

①女性(25歳～44歳)の就業率 70.8%⇒77%	③夫の家事・育児関連時間 67分⇒150分 (1日あたり・6歳未満の子がいる場合)
②女性の登用比率 課長級 9.2%⇒15% (民間企業の場合) 係長級 16.2%⇒25%	④男性の育休取得率 2.3%⇒13% (民間企業の場合)

これまで、上記①②については目標数値が示されてきましたが、この度の第4次計画では、上記③④の目標も数値で明示され、男性(夫)に「働き方の見直し」を強く求めるものになっています。すなわち、男性(夫)の家事・育児に関わる時間を「欧米並み」とすることにより、①②も何とか「欧米並みレベル」にまでもっていきたいとする日本政府の悲願をここに読み取ることが出来るのです。

本年(2016年)は、「男女雇用機会均等法」が施行されて30年が経過し、4月には「女性活躍推進法」が施行されました。本法により、企業には「女性の管理職への登用計画」を公表することを義務付け、女性の活躍を加速することを求めていました。

女性が「活躍できる(=管理職に登用される)働き方」とはどんなものなのか考えてみましょう。

今、女性の「活躍」を進めてきた企業の中に「不協和音」が聞かれるといいます

1) 経営者の声…「育休や短時間勤務制度を使う社員が増えて、仕事がうまく回らない」(愚痴)。

2) 就業中の社員の声…「育休をとっている人の仕事のしづ寄せがきている」(不満)。

3) 育休中の女性の声…「職場に迷惑をかけて申し訳ない」

「頑張っても長時間働ける人・男性には勝てない」(嘆き)。 男性の

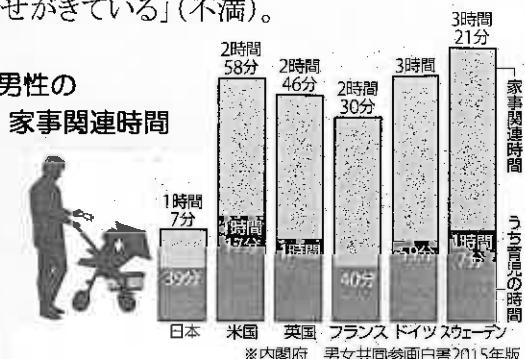
4) 働く女性は増えても、男性の家事時間は増えていない。

(右のグラフ『男性の家事関連時間=各国との比較』を参照)

→働く女性の負担は「益々重くなる一方だ」(嘆き)。

5) 就業を希望しながら働いていない(働くことを諦めている)

女性は日本全体で300万人(厚生労働省資料)もいる。出産を機に6割の女性は離職を選択する。仕事と育児の両立は、夫が今の様な働き方をしている限り不可能だ(実態)。



女性の多くは職場に定着したいが、「活躍=管理職への登用」は望んでいない ~何故? 対策は?

1) 労働政策研究機構が2014年に行った「男女正社員のキャリアと両立支援に関する調査」から、次の事実が見えてきました。

- 女性管理職は男性管理職に比べて、「未婚率」「既婚であっても子どものいない率」がともに圧倒的に高い。~管理職に就いている「子育て期の女性」は現状では極めて限られている。

- 総合職に就いている女性が退職を検討する時期(年齢)として最も多いのが「27歳」と「35歳」。

~「管理職適齢期」の女性たちが、毎日目の当たりにしている「(男の)現状の管理者像」に自らを重ね、ある種の幻滅(家庭もあるしあんな働き方は出来ない、無理だ)を感じてしまっている。

- 女性の活躍対策を「女性の働き方の問題」としている限り、女性の活躍は進まない。男女を問わず「日本人の働き方の問題」との認識を社会全体で共有し、「働き方の見直し・改革」を図るべきである。

2) 言い古されたことではあるが、次のようなことを「意識して」積み上げていきたいものです。

①男女とも(とくに現在の管理職は)、「脱・長時間労働」と「柔軟な働き方」を心して追求すること。

②全社員の労働時間を会社として(トップダウンで)コントロールする。労働時間の「長短」ではなく、「成果」で評価することにすれば「仕事の効率も上がり、フェアな競争」になることが期待できる。

③労働者全体の有給休暇取得率は極めて低い。これは「男性は休むことに慣れていない」ことを意味している。「働き方改革」の目玉として「休みたがらない男性もルール化することで休ませる」を進める必要がある。男性は、「ルールであれば、皆が守る。自分だけ守らない訳にはいかない=皆で渡れば怖くない」との横並び習性が身に染み付いている。

④女性活躍推進法が施行されたこと受け、企業では「女性管理職比率アップの施策」を実行するとともに、「管理職適齢期」の女性たちの昇進意欲を刺激するような「管理職像」の現状からの脱皮を図る必要がある。欧米では「週3~4日勤務の管理職」や「管理職の役割を複数名でシェアする」などの柔軟な管理職の形が出てきている。

平成28年度「男女共同参画 おかや市民のつどい」

開催に向けて準備スタート！ 開催日：10月2日(日)と決定

恒例の「男女共同参画おかや市民のつどい」…本年度はさわやかな秋風が吹き始める10月2日(日曜日)に開催することとし、実行委員(18名)の皆さんとの協力で開催に向けての準備がスタートしました。なお、実行委員会事務局は岡谷市企画課(男女共同参画担当)が担当されます。

岡谷市(企画課)の呼び掛けで、公募(自薦・他薦)で選ばれた実行委員18名の皆さんは、5月23日、第1回実行委員会を開催。事務局から提示された原案をもとに論議を行い、次の内容を確認・決定しました。

1)実行委員長の選任=小池喜代さん(岡谷市男女共同参画推進市民の会会長)が選任されました

2)開催日:10月2日(日曜日)午後1時～ 開催場所:カノラホール(小ホール)

3)「市民のつどい」の基本コンセプト=次の確認事項を踏まえて具体的な行事を企画するものとする。

- ①長野県元気づくり支援金を受けて実施する「女性活躍推進のための男女共同参画の意識啓発事業」の一環として実施する。
- ②具体的には、現在、岡谷市は市民の会と連携して「男女共同参画子ども向かたるた」の作成を行っているが、このかるたの制作過程やかるたを実際に使って「子どもたちの男女共同参画の意識啓発を図る」とともに、子どもを通して「家族を含む周りの大への意識啓発を図る」ことを基本とする。

今後、7月中旬と9月上旬に、第2回・第3回実行委員会を開催、内容を詰めていくことが確認されました。

6月23日(木)～29日(水)は男女共同参画週間

男女共同参画社会の形成に向け「男女共同参画社会基本法」が平成11年6月23日から施行されています。その目的および基本理念について国民の理解をより深めるために、平成13年度から、「6月23日から29日」までの1週間、「男女共同参画週間」がもたらされています。

本年度は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が4月に施行されたこともあり、「誰もが活躍できる社会を目指して」をメインテーマとし、「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク」(公募で決定)をキャッチフレーズに、全国的に様々な啓発活動が行われます。

市民の会、活動内容を「パネル展示」で紹介

市民の皆さんに「男女共同参画」についての理解を深めていただくことを目的に、パネル展示コーナーを設け、皆さんに「市民の会」の活動内容をPRします。

期間:6月23日(木)～29日(水)

会場:イルフプラザ3階「催事場」

パネル展示の内容:

平成27年度の「市民の会」活動の様子を写真
図解・グラフ等で紹介します。

- ・情報紙(「パートナーシップおかや」)
- ・パートナーシップ講座
- ・岡谷市内各区の女性区会議員懇談会
- ・男女共同参画「おかや市民のつどい」他

東京では内閣府主催「全国会議」開催

男女共同参画週間の中央行事として、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」が開催されます。

日時:6月27日(月)13:00～

場所:東京国際フォーラム ホールC

内容:

- ①基調講演 村木厚子氏(前厚生労働次官)
演題「誰もが活躍できる社会を目指して」
- ②パネルディスカッション
テーマ:「多様性とICT」が女性の
活躍を後押しする
会場までの往復に市からバスが提供されます。

「あいとぴあ男女共同参画フォーラム」が開催されます

日時:7月9日(土)13:00～15:40 場所:長野県男女共同参画センター(あいとぴあ)

内容: ①劇公演:演目「カズコとミカ」 出演:東海大学諏訪高校演劇部

②講演会 講師 女子高生サポートセンターColabo代表理事 仁藤夢乃さん

「少女たちを取り巻く現状を知る」～恋愛・孤独・貧困そして性暴力

(10代、20代の困難を抱えている女性が置かれている現状について理解する)

「日本女性会議 2016 秋田」が開催されます

日時:10月28・29・30日(3日間) 場所:秋田県民会館・秋田市にぎわい交流館

○基調報告 ○記念講演 ○分科会 ○分科会報告 ○シンポジウム ○エクスカーション

・遠方での開催ですので市でバスの準備は出来ません。参加希望者の募集については別途案内。